**注記（事業別財務諸表：訴訟・法規等事務事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

事業の概要

条例や規則等の立案・審査、府公報の編集、大阪府行政不服審査会の運営、行政手続に係る事務調整、府が抱える訴訟等の対応、公益法人の認定等及びコンプライアンスの推進に関する事務に要する経費を計上しています。